

平成30年度第2回北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

- 1 開催日時
平成30年10月29日（月） 10:30～12:00
- 2 開催場所
AIMビル 3階 315会議室
- 3 出席委員数 ※委員定数：15名
12名（黒木委員、敷田委員、末永委員欠席）
- 4 議題
 - (1) 会長の選任
 - (2) 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の中間総括について
 - ・次期子どもプランの概要及び策定までの流れ（資料2）
 - ・元気発進！子どもプラン（第2次計画）【平成27～29年度】の中間総括（資料3）
 - ・元気発進！子どもプラン（第2次計画）の全体概要
 - (3) 子ども・子育て支援に関する市民アンケート（ニーズ調査）について
 - ・子ども・子育て支援に関する市民アンケート（ニーズ調査）の実施について（資料4）
 - ・調査対象年齢区分別 アンケート質問項目一覧表（資料5）
 - (4) その他
- 5 会議経過
 - (1) 会長の選任
 - ・会議条例第5条に基づき、中村委員より近藤委員を推薦する旨の発言があり、全会一致で承認された。
 - (2) 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の中間総括について

【主な意見等】

- ・ 施策（7）「幼児期の学校教育や保育の提供」について、保育や幼児教育の質の維持・向上という高い目標が示されているが、このためには、まずは保育士確保が必要である。労働条件の部分も含め、保育士の負担は増加している。しっかりと実情を検証したうえで環境改善等の対応をしてほしい。
- ・ 所得の向上や貧困の対策について、比較的規模の小さい企業等は、行政からの要請等があっても労働条件の向上は困難。北九州市が子育てしやすい環境づくりをさらに進めていくためには、行政と民間の連携が非常に重要になると考える。

- ・ 施策（４）「家庭の教育力の向上」については、成果指標と施策そのものの整合性が弱いように感じる。

「主な取り組み」で記載されている実績には、規範とか社会性などを育むような取り組み、読書プラン・家庭教育学級の取り組みなどが記載されているが、施策の進捗度を測るための成果指標は「朝ごはんをほぼ毎日食べている児童の割合」となっており、かみ合っていないように感じられる。

規範意識とか社会性などは、定量的なものではないため指標の設定は難しいと思うが、子どもの数が減っている本市において、何かの数が増えていくというシンプルな指標の設定がこれまでと同じようにできるのかというと、そうではなくなってきているように思う。

指標について、行政としてエビデンスの必要性は理解できるが、いわゆる家庭の力など、数値では表れない部分について、もう少し踏み込んでもいいのではないか。

- ・ 施策（８）「放課後児童クラブ」について、クラブのスタッフの待遇改善が必要である。スタッフの中には、パートや主婦の方も多いため、１９時までの勤務がなかなか難しい。子育て支援は、子育てを支える側の人も含めて考える必要がある。

- ・ 施策（９）「青少年の健全育成」について、青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数（延べ人数）は、子どもの数が減ってきているにも関わらず、概ね同水準を維持している。

これは、ボランティア活動を何回もしている人をカウントしているためであろう。ボランティア活動に対する意識の高い人がいること自体は良いことだが、指標については、量だけではなく質の面に着目することも必要ではないか。

ボランティア活動の推進を、どのように市のビジョンや主体的な市民の形成に繋げていくかという視点が要る。ボランティア活動をする回数が多い人に対する施策だけでなく、少ない人ややっていない人に対してのアプローチも大事。質の面に着目した指標を設定し、その変化を見ることによって、青少年への働きかけにも変化が生まれてくるのではないか。

- ・ 施策（１０）「子ども・若者の自立や立ち直りの支援」について、公的支援の対象は、主に中学生くらいまでで、１８歳以上の若者に対しての助成制度がない。

国の施策など就労に関する支援は充実しているようだが、社会生活に困難を抱える若者は、その前段部分にあたる青少年の健全育成に関する活動の経験がなかったりする。そういった部分の助成などの下支えが、若者の支援につながる。その部分に、民間のNPOなどが関われるような仕組みを考えてほしい。

- ・ 施策（４）「家庭の教育力の向上」に関連して、北九州市が子育てしやすい街であるということを、よく実感することがある。

例えば、ブックスタート事業（現：はじめての絵本事業）。他の市町村では、限られた日・場所に行かないと本が受け取れないが、北九州市ではどこの図書館に行っても、母子手帳を見せれば、本を受け取ることができる。市民が利用しやすい制度になっていると感じている。

- ・ 施策（7）「幼児期の学校教育や保育の提供」について、在宅で療養している就学前の子どもの保育は、どうなっているのか。就学後は、先生が来てくれるし、外に出られない子どもに対するケアも多いが、就学前の子どもに対しては、医療的ケアがメインで、保育や遊びの面が少し弱い。

全国的に「医療的ケア児」が増加傾向にあると言われている。一般の幼稚園や保育所、小・中学校に通っている子どものうち、医療的ケアが必要な子どもがどのくらいいるのか。看護師の配置状況はどうなっているのか。保護者が常に付き添っている状況なのか。北九州市での対応について教えてほしい。

⇒（事務局）

市内の大きな6つの医療機関の協力のもと、例えば在宅で人工呼吸器を付けていたり、静脈栄養法や経管栄養といったケアを受けている子どもは、市内で約130人いる。

肢体不自由児の場合は、「総合療育センター」の通所を案内することもある。知的障害児の場合は、「総合療育センター」に加え、「ひまわり学園」など市内に7つある「児童発達支援センター」に通ってもらっている。

また、重度の障害があるお子さんで家から出られないような場合は、今年4月の法改正により、「児童発達支援センター」が家に訪問して支援できるようになった。市内でこの取組みを実施している所はまだないが、事業所には、やってもらえるよう勧めていきたい。

なお、「総合療育センター」では訪問療育も実施しており、大人を含め年間80人を支援しており、年間延べ500～600件を訪問型で療育支援している状況である。

保育所では、今年度から、医療的ケア児の受入れを始めており、現在、児童1名を受け入れている。保育課に正規の看護師が2名、保育所には臨時職の看護師を1名配置し、常時複数の人員体制で対応している。

- ・ 施策（11）「社会的養護が必要な子どもへの支援」について、より家庭的な養護を目指し、今年度、無認可型施設が1か所増え、「地域小規模児童養護施設」も2か所増えた。このように、施設が小規模化や地域分散化することによって、職員への負担が大きくなっている。施設の専門性、高機能化・多機能化が求められる中、職員の確保や育成が今後の課題である。
- ・ 施策（11）に関連して、要保護児童に対する里親への委託率について。これは、単に新規の里親を増やすだけで解決できる問題ではない。現在、北九州市では、児童養護施設・乳児院に、計4名の里親支援専門相談員が配置されており、児童相談所、里親、ファミリーホームなどを繋ぐ役割を果たしているが、今後は各施設に1名ずつ配置するのが理想と考えている。
- ・ 施策（13）「児童虐待への対応」については、行政の努力もあって、「早期発見・早期対応」の取組みが進んでいる。虐待防止のさらなる強化のため、例えば婚姻届の提出時や母子手帳の交付時などに、虐待に関することや、子育ての不安を感じた時に相談できる連絡先が記載された冊子等を配布するのも良いのではないだろうか。

- ・ 施策（14）「障害のある子どもへの支援」について、7年くらい前に「放課後デイサービス」が始まったが、このおかげで親は子どもから離れて過ごす時間が持てるようになった。

放課後、友達と過ごしてから家に帰ってくるようになったおかげで、親も心に余裕を持てるようになり、就労意欲の向上にも繋がっている。

「放課後児童クラブ」で子どもを見てもらえる時間は、18時半又は19時までになっているのに対し、「放課後デイサービス」は17時までの施設が多い。開所時間を延長してもらえると、職業選択の幅も広がるので、ぜひお願いしたい。
- ・ 施策（14）に関連して、肢体不自由児の場合、面倒を見る人が限られる。病気などで親が子どもを見ることができない時に使える宿泊施設は、現在、「総合療育センター」くらいである。受入数に限りがあるので、もっと増やして欲しい。
- ・ 「子ども・子育て会議」では、プランの進捗状況を検証するため、実績を表す数値について点検・評価を行うが、実は、数値では解決しないことがたくさんあるのではないか。

数値が良くなるようにがんばっても、親子が笑顔にならないのなら何の意味もない。数値そのものに関する協議にとどまるのではなく、数値が意味のあるものになるよう、会議のあり方、施策のあり方についても検討しなければならない。
- ・ 子育てをする親の意識、子育て世帯を取り巻く状況は多様化している。このように多様化が進む中で、「選択」できないのが、この保育の世界だったりする。子育て世帯に適した制度になりえていないのではと感じることもある。

「私はこういう子育てをしたい」という親の希望を叶えるための施設やサポート体制を整備するうまいやり方がないだろうか。現状では、親の多様化したニーズに十分対応できず、選択の幅が限られている状況にあるのではと感じている。

多様性への対応にはボトムアップという、個々の生活に目を向けられる「優しさ」が必要になる。数字は、その辺を切り捨ててしまうところがあることを認識し、使っていかなければならない。（一方、経年比較などを行うには、数値化しないと、軸がぶれしまうという側面もある。）
- ・ 施策（8）「放課後児童クラブ」について、ハード面では、増築などの対応をしており、評価したい。

「希望する児童は全て受け入れる」という市の方針のため、もしものときの保険として登録する子どもが増えており、新しい指導員を募集しなくてはならない状況となっている。子どもの気持ちに寄り添ってくれる意識ある指導員を確保できるよう運営委員会にはお願いしている。

放課後児童クラブがどうして必要かということをもう一度考えてほしい。放課後児童クラブはただの託児所ではなく、集団生活を学び、生きる力を身に付ける場である。個別に指導することで子どもが育つ。保護者の要望をすべて受け入れたい気持ちもあるが、限界も感じている。

- ・ 施策（13）の「児童虐待への対応」の成果指標として、「児童虐待対応件数」を挙げている。平成25年度の数値「380人」を減少させるという目標をプランでは掲げているが、その数は年々増加している状況である。それなのに、評価が「A」となっている。成果指標と評価に乖離が生じている。

対応件数の増加については、「早期発見・早期対応」の強化という本市の目指す取組みがうまく進捗しているためだということなら、もう少し説明を補足した方がいい。計画策定時は、予防に力を入れ、対応件数を減らしていこうと考えていたので、指標の設定は「対応件数」にしたとか、そういった説明をもう少し加えるべきだと思う。

⇒（事務局）

児童虐待の防止については、予防をきちんと行い、対応件数が減っていくのが望ましいが、児童虐待に対する市民の関心が高まっており、また本市において、市民向け講座や保育所・学校の先生向けの講座を行うなど、啓発の効果もあり、通告件数が年々増えている状況である。

従来なら見過ごされていた子どもの泣き声とか、小さなあざとか、衣服の汚れなど、これまで虐待として通告がなかった部分についても、早め早めに通告されるようになった。虐待そのものは増えていないと思うが、このような背景から、対応件数が増えている。そういった面も踏まえ、対応としては「順調」と評価している。

- ・ 施策（7）の「幼児期の学校教育や保育の提供」について、幼稚園・保育所に対する満足度も上がっており、引き続き「質の向上を図っていく」とある。場を整えることも必要だが、「親の力を育てる」ということと両輪でないといけないと感じている。

施策（4）「家庭の教育力の向上」があり、どうしても施策ごとにタテ割りで評価してしまうが、施策（7）の評価においても、少し説明を加えると良いと思う。

- ・ 政策分野1「安心して生み育てることができる環境づくり」に関連して、子育てに関する相談窓口がいろいろな場所で設置されているが、実際に受けた相談の中身（悩みや不安の情報）は公開しているのか。

子育て中の人は、同じように悩んでいる人が沢山いることを知ることによって、不安も減る。ぜひ、相談窓口で受けた悩みや不安の内容について公開し、子育て中の皆さんに共有してもらいたい。

- ・ 北九州市は「子育てしやすい街ナンバーワン」と評価されている。他府県で子育てしている人と話しても、北九州市は非常に子育てしやすい都市だと思う。

これまで以上に、本市の子育ての楽しさや魅力を伝えることで、子どもを生み育てる人にとっても、保育士など子育てを支える人にとっても、これからの未来が明るく見えてくるのではないかと。

- ・ 安心して生み育てることができる環境づくりを行うに当たっては、社会的支援や精神的支援、経済的支援に取り組む必要があると思うが、このうち社会的支援については、現在、ボランティアやNPOの人たちが、活発にいろいろな活動をしている。このほか、民間企業においては、従業員だけではなく、地域社会に向けても子育て支援の活動を行っているところがある。こうした取組みを後押しするような制度があると、市内の子育て支援の気運がもっと広がっていくのではないかと。

また、精神的支援については、核家族が非常に増えている今、子どもの育ちや成長を一緒に喜ぶ人が多ければ多いほど、子育てが楽しくなっていくと考えている。開放的な空間で、子育て中の人々が周囲からたくさん声をかけてもらえるような環境づくりを支援してほしい。

- ・ この数年で、児童養護施設の小規模グループケアが幾つか開設されているが、これは入所児童数の定員が増えているのか。入所者数も増えているのか。

⇒（委員）

定員が増えたわけではなく、「地域小規模児童養護施設」は、「分園」と捉えるといい。自立に向けて、より家庭的な環境の中で子どもたちを育てるという意味で、普通の一軒家を借り、そこで生活をしている。

定員 50 名のうちの、5 名・5 名（計 10 名）が、それぞれ借家で生活している。定員数が増えたということではない。

- ・ 市として、子どものインフルエンザや風しんの予防接種、保育料だけでなく給食費の無料化も検討してはどうか。

- ・ 課題や目標、実績が、数字で示されるため、どうしても数字が先行してしまう。「待機児童が増える」→「施設を整備する」の繰り返しである。

平成 27 年から子ども・子育て支援新制度が始まり、8 時間～11 時間、子どもを預けっ放しの人も多くなっている。

保育指針の中にも謳われているとおりに指導したいと思うが、保育士不足で、子どもを預かることで精一杯である。数年前であれば、保育者同士で OJT が十分できたが、今では、保育士の職場の選択肢は増えたかもしれないが、保育現場が拡散したことにより保育士も拡散してしまった。

その結果起こったのが、「潜在保育士を掘り起こそう」「資格がなくても働けるようにしよう」という議論である。これでは、保育の質は担保できない。

新たな計画策定に当たっては、本市の出生数が減少している現状を踏まえ、単に施設整備を進めていくのではなく、もう少し子どもの育ち（質）の面に目を掛けてほしい。

- ・ 保育の現場では、「どういう言葉が子どもへの虐待になり、子どもの心を傷つけるのか」という人権擁護のためのセルフチェックリストや、子どもの貧困をチェックするリスト、あるいは、保育の質を担保するために保育を言語化するためのワークブックなど、保護者に身につけてほしいスキル等を育むための手だて・ツールが沢山ある。
現場のプロだけが持つのではなく、こういったものを、本当に子育てに関わるすべての人に、共有できる共通のものとして、また物差しとして、持ってほしいし、活用してほしい。これで、保護者の悩みも少なくなるように思う。
- ・ 「子どもを社会の中で育てる」となると、では、家庭や家族をどう捉えていくのか。「家庭力」と言うときに、では、家庭はどのような機能を持っていて、どのような役割を担うのか。家庭や家族が多様化する中、それをどう担保していくのか。市として、もう少し明確にしなければいけないように思う。
- ・ 多くの方が「オール北九州」で子育てに関与できるよう、0歳から100歳までの全ての世代、社会全体の構造の中で子育て支援を考える、という視点も必要になってくる。

(3) 子ども・子育て支援に関する市民アンケート（ニーズ調査）について

- ・ アンケートの量が多いので、うまく整理できるといい。
- ・ 親子ふれあいルームで、子どもを見てもらいながら、アンケートが記入できるよう支援をしてはどうか。（5年前もそのようにしていた）
⇒（事務局）
5年前より少し読みやすくなるよう努力はしたものの、特に就学前児童のアンケート項目は多い。そのようなサポートができるように考えたい。
- ・ 分析が難しいが、質的なものも含めた形のアンケートも、今後検討する必要がある。